

令和7年度包括外部監査の結果等に対する対応

テーマ：県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

報告書提出：令和8年3月30日（月）

ID	報告書頁	指摘意見	所管課 (関係課等)	監査結果の概要	措置状況 (措置(予定)内容又は対応方針)
1	19	意見	高等教育政策・学事文書課	(実施計画前期を終えての現状について) 地域や企業等と連携して行う事業に関して、高等教育機関の魅力を発信する一つの手法としても共同研究や受託研究、業務受託を積極的に行っていくことを期待する。	県が定める「山形県公立大学法人中期目標」において、学内外との共同研究や地域課題解決に資する研究等の推進を掲げている。 法人では、当該中期目標の達成に向け事業計画を策定し、令和8年度から地域連携窓口の明確化・体制強化を図るために組織体制の見直しを行った。これにより、共同研究や受託研究のより一層の推進に取り組んでいる。
2	43	指摘	山形県公立大学法人	(経営に関する意思決定機関の合同開催について) 経営審議会及び教育研究審議会は別々に開催、審議を行うべきであるが、会議の効率化のために合同で実施する場合は権限外の審議事項の際は権限がない委員は離席し、その旨を議事録にも記載すべきである。	審議会を合同で開催する場合には、審議事項ごとに審議・議決の主体を明確にし、各審議会における適切な権限行使が担保されるよう運営方法を見直すとともに、その状況が議事録においても確認できるよう記載方法の改善を進める。
3	45	指摘	山形県公立大学法人	(教育振興会奨学金貸付特別会計の目的外使用について) 奨学金として支出すべき資金を事業目的外の資金に活用するべきではない。	奨学金制度の趣旨に則り、本来の事業目的外に転用することなく、資金の適切な管理・運用に努めることとした。 令和8年6月25日に開催した山形県公立大学法人教育振興会総会において、転用しない形に改めた予算案について承認された。
4	45	意見	山形県公立大学法人	(教育振興会奨学金貸付特別会計の目的外使用について) 当該奨学金制度に関して、貸付実績がなく、資金需要がないのであれば、他の奨学金制度と統合することを検討されたい。	当該奨学金制度は近年貸付実績がないものの、他の奨学金制度では補えない対象者を対象としている部分(対象学生や貸付要件)もあることから、他の奨学金制度と統合することについては貸付実績や資金需要に囚われず、慎重に検討していく。
5	46	指摘	山形県公立大学法人	(監事監査計画書の未作成について) 規程に基づき監査計画書を毎事業年度作成すべきである。	監事監査規程第5条の定めに基づき、監事が令和8年度(第18期事業年度)監査計画書を作成し、理事長に提出した。
6	52	指摘	山形県公立大学法人	(委託業務における従事者の管理について) 同一の事業者との契約が継続している業務委託契約においても、契約書に定められた条項に従い、新たな契約のタイミングで改めて従事者氏名の通知を受けるよう現在の運用を改めるべきである。	令和8年4月より、新たな契約のタイミングで、従事者氏名の通知を定めた契約条項に基づき、契約締結後速やかに、相手方から従事者氏名の通知を受けた。
7	55	指摘	山形県公立大学法人	(再委託に係る事前協議・承認手続きの遵守について) 受注者が委託業務の全部又は一部を第三者に委託する場合には、受注者に対し、県会計局会計課長通知を参考に、再委託承認の判断を行い、責任を明確にしておくべきである。	受託者から再委託の事前協議を受けたときは、県通知を参考にしながら適切な事務執行を図る。
8	57	指摘	山形県公立大学法人	(一定の資本的関係又は人的関係を有する会社等による入札参加及び相互供給の制限について) 一定の資本的関係、人的関係等がある場合の同一入札への参加制限について、規定等による一律の定めを設ける、若しくは個別事案ごとのより詳細な把握、検討に努めるべきである。	本法人の入札案件は年に数件であることから、個別事案ごとに一定の資本的関係、人的関係等がある場合の同一入札への参加制限の定めを設けることとして、令和8年度の入札案件より入札公告の入札参加資格要件に設定した。
9	58	意見	山形県公立大学法人	(一定の資本的関係又は人的関係を有する会社等による入札参加及び相互供給の制限について) 独自のガイドライン等により、入札参加時の要領等で、入札参加者が相互供給を見込んでいる場合には該当する事業者は入札参加を辞退する旨の定め、もしくは相互供給自体を禁止する定めを設けることを検討されたい。	本法人の入札案件は年に数件であることから、個別事案ごとに相互供給を禁止する定めを設けることとして、令和8年度の工事請負に係る入札案件より入札説明書の特記事項に設定した。
10	60	意見	山形県公立大学法人	(契約の一本化について) 別個の契約となっている大学及び学寮の自家用電気工作物保安管理業務委託契約を一本化することにより、契約事務負担の軽減及びトータルコストの削減を模索していくことが望ましい。	業務委託契約業者との当初協議において「所在地及び設備容量が異なる施設は同一契約とすることができない。」との回答を受けたことから、令和8年度の契約は建物単位で更新したものの、その後も次回の令和11年度からの契約のタイミングで同一契約とできないか協議を継続した結果「次回契約より同一契約(一本化)とすることは可能である。」との最終回答を受けた。 次回契約のタイミングとなる令和11年度からの契約一本化に向けて事務を進めていく。
11	62	意見	山形県公立大学法人	(食費会計の受益者負担及び余剰金の精算について) 価格改定等が生じた場合には、繰越金により賄うことなく、受益者負担の原則に従い、学寮生に負担を求めることが望ましい。	令和8年4月1日に価格改定が生じたことに伴い、寮費(食費)の値上げを行った。
12	62	意見	山形県公立大学法人	(食費会計の受益者負担及び余剰金の精算について) 余剰金が生じた場合には、年度末に学寮生へ返金することにより精算を行うことが望ましい。	令和7年度決算では余剰金が生じず返金は行っていないが、今後余剰金が生じた場合には年度末の返金を検討する。
13	64	意見	山形県公立大学法人	(有給休暇の取得実績の個人格差について) 有給休暇の法人全体での取得状況を的確に把握し、全員が公平に有給休暇を取得できる環境を整備していく必要がある。	出勤簿などを参考に職員ごとの有給休暇取得状況を把握が可能なシステムの導入等を含め手法を検討する。

令和7年度包括外部監査の結果等に対する対応

テーマ：県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

報告書提出：令和8年3月30日（月）

ID	報告書頁	指摘意見	所管課 (関係課等)	監査結果の概要	措置状況 (措置(予定)内容又は対応方針)
14	66	指摘	山形県公立大学法人	(法人採用職員への人事評価の未実施について) 法人採用職員についても人事評価を行っていないのは、「山形県公立大学法人職員就業規則」に合致した運営となっていない。	令和8年度山形県公立大学法人事務局人事評価実施要領を制定した。本要領に従い評価対象者に対し人事評価を実施していく。
15	66	意見	山形県公立大学法人	(法人採用職員への人事評価の未実施について) 今後、法人採用職員への人事評価を行い、「山形県公立大学法人職員就業規則」と実態の差異が解消するように検討されたい。	令和8年度山形県公立大学法人事務局人事評価実施要領を制定した。本要領に従い「山形県公立大学法人就業規則」との実態の差異を解消する。
16	72	指摘	山形県公立大学法人	(図書の貸借対照表価額について) 令和6年度における図書の期末残高につき過大計上のリスクが生じているものと考えられるため、可能な限り過年度分の図書につき購入時あるいは受贈時さらには公立大学法人移行時、それぞれの取得価額の調査を行い、貸借対照表上の図書残高の正確性を確保する必要がある。	図書の取得価額について、可能な限り遡って調査を行い、貸借対照表上の図書残高との照合を行っていく。
17	72	意見	山形県公立大学法人	(図書の貸借対照表価額について) 蔵書システムの運用において、書籍の取得時あるいは受贈時、保有時、除却時それぞれに関する手続きマニュアル等を整備し、担当者の変更があった場合でも正確に事務作業が引き継がれるように体制を整備されたい。	蔵書システムの運用において、担当者の変更があった場合でも正確に事務作業が行われるよう、手続きマニュアル等を作成する。
18	74	指摘	山形県公立大学法人	(現預金の管理と会計処理について) 学校会計外である周辺会計に関する預金口座について預り金処理を行わないのであれば、それぞれの組織の規定等に従って、法人外の場所で適切に管理すべきである。	学校会計外である周辺会計に係る現預金の適切な管理について、周辺会計の所在地（法人と同一）、コスト、業務効率の面から、法人施設内での管理が妥当と判断した。 そのうえで、法人会計と周辺会計の預金口座の保管場所を別室・別金庫に切り離し、それぞれの会計担当者以外の者は管理に関わることをできない体制とした。 しかし、法人外（周辺会計）の職員による管理は他大学法人等の管理方法を参考にしながら検討することとした。
19	76	意見	山形県公立大学法人	(固定資産の現物確認について) 米沢栄養大学開学時に作成した備品管理台帳の管理番号標示も活用しながら、固定資産の管理番号の標示及びこれらを統合した固定資産台帳又は準資産台帳を整備する必要がある。	固定資産は、開学時に作成した備品管理台帳の情報を統合した固定資産台帳の作成を行い、対象固定資産の管理番号標示の貼替を行った。 準資産は、開学時に作成した備品管理台帳の情報も活用しながら順次作業を進めている。
20	76	意見	山形県公立大学法人	(固定資産の現物確認について) 固定資産管理規程が求める固定資産の管理状況等の報告につき、管理方法及び報告方法の詳細かつ具体的な規定を設けた内規やマニュアルを整備する等して、固定資産の状態もあわせて報告するように具体的な報告の仕方について明確にする必要があると考える。	適切な管理が行われるように、他公立大学の状況を調査（公立大学協会のメーリングリストの活用等）して、効果的かつ形骸化しない固定資産の管理方法を広く検討する。
21	78	指摘	山形県公立大学法人	(ID・パスワードの管理) 人事給与システムの無効なアカウントについては、情報漏洩等のリスク軽減を図るために速やかに削除すべきである。	令和7年度以前の無効なアカウントは有効期限を令和7年11月30日までと設定し、翌日以降はログインできないようにした。 以降については、アカウントの有効期限を法人決算事務が終了する6月30日までと設定することを、操作マニュアルの処理手順ページに明記した。
22	78	指摘	山形県公立大学法人	(ID・パスワードの管理) 財務会計システム、人事給与システムともに、セキュリティポリシーに従い一定のルールに基づいてパスワードを設定・管理すべきである。	セキュリティポリシーに従い、一定のルールに基づいたパスワードの設定・管理を検討する。
23	78	指摘	山形県公立大学法人	(ID・パスワードの管理) 債権管理システムのIDとパスワードについては、紙に記載した上でのデスク保管をやめ、他者に知られないような管理に変更すべきである。	債権管理システムのデスク保管の紙マニュアルに記載していたID・パスワードは削除した。また、担当手持ちのマニュアルは保管場所を机上から鍵の掛かる棚に変更した。
24	79	指摘	山形県公立大学法人	(記録媒体の使用) システム間でのデータ連携を行う際のUSBメモリについては、情報漏洩防止のため、暗号化などを施して情報漏洩等のリスク軽減を図るため早急に改善すべきである。	新たにUSBメモリ使用・データ消去確認簿を整備し、USBメモリ内のデータ削除の徹底と事務を処理する職員の明確化を図った。 また、USBメモリに入れるデータにはパスワードを設定すること及びUSBメモリの使用場所は事務室内に限定し、管理者の監視下で使用することを周知した。
25	91	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(運営管理組織について) 施設運営の重要な事項を協議する機関である運営委員会の議事録は署名が入った正式なものを作成、保管すべきである。	令和8年2月3日に開催した運営委員会から、出席した委員が内容を確認・押印した正式な議事録を作成し、事務局（総務課）において保管している。
26	92	意見	山形県立産業技術短期大学校	(運営管理組織の効率化について) 運営会議と運営委員会で担っている機能が重複している面があり、両者を引き続き設置していく必要があるのか検討されたい。	令和8年度末までに両会議・委員会の役割を整理、規定を整備する。

令和7年度包括外部監査の結果等に対する対応

テーマ：県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

報告書提出：令和8年3月30日（月）

ID	報告書頁	指摘意見	所管課 (関係課等)	監査結果の概要	措置状況 (措置(予定)内容又は対応方針)
27	94	意見	山形県立産業技術短期大学校	(奨学金返還支援事業の活用について) 企業側から求人ニーズがある学科については、産業人材育成機関としての役割も踏まえ、県として入校生確保の方策を前向きに検討していただきたい。	県では、令和6年3月に山形県職業能力開発審議会に対し、産業技術短期大学校を始めとする4つの県立職業能力開発施設の「今後のあり方」について諮問し令和7年10月に答申を受けたところ。 答申では、少子化を踏まえた訓練規模、企業ニーズに応じた新たな学科や県立職業能力開発施設における定員確保策の検討等が提言されており、答申内容を踏まえた具体的な対応について検討中である。
28	95	意見	山形県立産業技術短期大学校	(短期大学としての在り方について) 短大という枠組みにとらわれず、高校を卒業した学生だけでなく社会人などが仕事の合間を縫ってリスクリングできるようなカリキュラムを組むなどを行うことで地域の企業の発展にも貢献できるものとする。	県では、令和6年3月に山形県職業能力開発審議会に対し、産業技術短期大学校を始めとする4つの県立職業能力開発施設の「今後のあり方」について諮問し令和7年10月に答申を受けたところ。 答申では、社員のリスクリングの検討等が提言されており、答申内容を踏まえた具体的な対応について検討中である。
29	100	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(随意契約における複数社見積徴取の実施について) 競争原理の確保と価格の公正性を担保するため、実質的に複数者が見積りに参加するよう、見積依頼先を増やす努力を行っていくべきである。	見積合せにおいて、例年依頼していた業者以外の別の業者も参加させ、複数業者による見積合せを実施する。
30	101	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(見積辞退に係る書面の未提出について) 見積辞退が発生した場合、「見積条件」に従い、辞退者から必要事項を記載した書面の提出を受け、見積調書とともに適切に保管しておくべきである。	見積合せにおいて辞退業者が生じた場合、辞退の意思と理由を明確にするため、見積書提出期限までに必要事項を記載した書面を提出するよう業者に指導を行う。
31	102	意見	山形県立産業技術短期大学校	(長期継続契約の検討について) 図書館情報管理パッケージソフトに係るサポートサービス委託契約について、継続的に安定したサービスの提供やコスト削減の観点から、長期継続契約への切り替えを検討していくことが望ましい。	契約相手方から長期継続契約可能である旨返答を得たため、令和9年度から長期継続契約を締結するべく手続きを進めていく。
32	103	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(契約保証金の契約締結前納付について) 契約保証金の納付は契約履行の確実性を担保するための重要な統制手続きの一つであるため、契約締結前の納付を確実に遵守させる必要がある。	令和8年4月から契約保証金に関し必要な一連の手続きを確認するための「契約保証金確認表」を活用し手続きを進めていくこととした。
33	103	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(再委託に係る事前協議・承認手続きの遵守について) 受注者が委託業務の全部又は一部を第三者に委託する場合には、受注者に対し、会計局会計課長通知により明文化された再委託承認手続きを確実に遵守させる必要がある。	指摘のあった委託業務に関して、受注者から業務再委託承諾申請書を提出させ、承認を行った。 また、令和8年4月から、契約事務について複数人で確認を行うため、既存の「契約事務執行チェックシート」に再委託の項目を追加し、確認漏れを防ぐ体制を整えた。
34	104	指摘	村山総合支庁建設総務課 (山形県立産業技術短期大学校)	(元請業者が下請業者より徴求する誓約書の不備について) 誓約書を漏れなく徴求することはもちろん、記載内容に不備等がないかについては、下請業者からの提出の都度確認し、不備等があった場合には差し戻すなど、より一層適切な運用を図っていくべきである。	令和8年度以降はチェックリストを活用し、受注業者への指導等、山形県建設工事元請下請適正化指導要領に基づく適切な運用を図ることとした。
35	109	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(時間外勤務手当の誤りにについて) 令和7年3月支給分の時間外勤務手当の金額が誤っていた。ダブルチェックを徹底すべきである。	令和7年4月から、担当職員が入力した「総務事務システムでの時間外勤務等実績」と、「給与支給システムで入力した勤務実績報告書」との複数名による突合を実施することとした。
36	110	意見	山形県立産業技術短期大学校	(有給休暇の取得実績の個人格差について) 人員配置の工夫や増員を検討し、全員が公平に有給休暇を取得できる環境を整備していく必要がある。	令和8年度の事務分担の決定にあたって業務の平準化を図り、特定の職員に業務が集中しないよう配慮した。 また、ワークライフバランスや時間外勤務の縮減、年次有給休暇の積極的な取得の呼びかけを継続して実施している。
37	116	指摘	山形県立産業技術短期大学校	(管ねじ切機の備品登録について) 備品購入費の支出について備品登録されていない項目を検出したため、備品購入費についてすべて備品登録を行った上で、毎年度末時点の物品管理状況について正しい状況を通知する必要がある。	指摘を受けた「管ねじ切機」については、令和7年9月24日に備品登録を完了した。 また、物品管理状況について正しい状況を登録するため、年度末に備品台帳を出力し、当該年度に購入した備品の登録確認を行うこととした。
38	116	意見	山形県立産業技術短期大学校（会計課）	(管ねじ切機の備品登録について) 備品購入費として起票した支出について確実に備品登録が行われるよう、手続きマニュアルの整備や周知徹底、あるいは内部牽制の強化、さらには備品登録の帳票である物品管理簿又は物品登録調書が支出票と同時に発行されるような業務システムの改修等の対策を行い、備品登録の漏れが生じない統制の強化が望ましい。	備品購入時は、財務システムに備品登録が必要になる旨、総務課内であらためて共有を行い、支出票に物品登録日等の確認欄を設けた。

令和7年度包括外部監査の結果等に対する対応

テーマ：県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

報告書提出：令和8年3月30日（月）

ID	報告書頁	指摘意見	所管課（関係課等）	監査結果の概要	措置状況 (措置(予定)内容又は対応方針)
39	120	指摘	山形県立産業技術短期大学校	（図書の管理について） 図書について可能な限り取得価格あるいは受入価格を明確にし、取得額が5万円以上の図書については備品としての登録を行い、図書管理システムにおいても備品登録を明確にした上で、備品に該当する図書については物品としての管理及び報告を行う必要がある。	指摘のあった図書について、未登録図書が多いため、令和8年度末までに登録を完了させる予定。 今後、定期的に行う蔵書点検時（8月）・廃棄図書の最終選定時（3月）に備品に該当する図書が無いか確認を行っていく。
40	122	指摘	山形県立産業技術短期大学校	（備品の標示について） 物品台帳に登録されている備品について正しい標示が行われていない備品が散見されるため、山形県財務規則が求める備品標示票を標示し、常に照合確認に便利な状況を整備する必要がある。	指摘のあった備品については、令和8年6月末までに備品標示票を貼付した。
41	124	指摘	山形県立産業技術短期大学校	（備品の照合確認について） 備品現品と備品台帳との照合において不用品や遊休備品の把握を同時に行い、不用品については管理換、不用の決定等の手続き、遊休備品については遊休備品登録及び削除をそれぞれ実施することにより備品台帳の期末残高を正確に把握した上で、物品の年度末現在の状況につき正しい通知を行う必要がある。	例年8月末までに行う現品と台帳の照合時に、不用品及び遊休備品を把握、一覧を作成する。 不用品については、諸手続きのうえ、各年度末までに廃棄する。 遊休備品については、財務システムに遊休備品登録等を行い、適切な残高の把握に努める。
42	128	意見	山形県立産業技術短期大学校（会計課）	（パーティションの処理について） 建設後の建物に新設したパーティションについて一般需用費とする事務は実態と合致せず、公有財産購入費あるいは工事請負費として処理した上で公有財産等に該当する場合には公有財産台帳への登録を行うことが望ましい。また、会計処理の誤りについて内部牽制機能によって検出し訂正できるよう、検査機能の強化を行うことが望ましい。	建設後の建物に新設したパーティションは、一般需用費の修繕料には該当せず、新設工事として工事請負費で支出すべきであった。支出科目が不明な場合は、事前に所管の出納室又は会計課へ確認を行う。パーティションについては、公有財産登録が必要な建物の従物か確認中である。 また、会計処理の誤りを内部牽制機能で検出できるよう、会計課で作成した「所属出納員の審査マニュアル」及び「支出事務の審査マニュアル」に基づき、複数人での確認を徹底していく。
43	130	指摘	山形県立産業技術短期大学校	（ID・パスワードの管理） 学務システムに利用しているエクセルファイルについて、セキュリティ対策基準に則って、パスワードなどを設定した取扱いをするべきである。	令和8年4月から、エクセルファイルに代わり、学籍及び成績を管理する「教務支援システム」の運用を開始した。 当該システムについては、セキュリティ対策基準に則った対応として、特定の職員のみが管理するID等でのみ入力・閲覧を可能とする取扱いとした。
44	130	指摘	山形県立産業技術短期大学校	（ID・パスワードの管理） 学籍・成績の資料が保管されている金庫については、施錠を徹底した上で管理者を配置するなど、厳重な管理が求められるところである。	令和8年4月から、学籍・成績の資料が保管されている金庫について日中も施錠することとした。 鍵に関しては、管理職が管理し、必要に応じて開錠している。
45	131	意見	山形県立産業技術短期大学校	（バックアップ、バージョンアップ体制） 学務システムに利用しているエクセルファイルについて、冗長性の観点からは保管先をUSBメモリではなく、県で利用しているイントラネット（i n a s）に変更するなど、バックアップ方法の変更を検討すべきである。	令和8年度4月から本格運用を開始した「教務支援システム」において、委託業者が管理するセキュリティ対策が施されたクラウド環境にデータを保管している。 また、委託業者が保守業務の一環として毎日午後10時にバックアップを実施しており、冗長性を確保している。
46	131	意見	山形県立産業技術短期大学校	（バックアップ、バージョンアップ体制） 学務システムのバックアップについてはマニュアル作成を進め、どの担当者でも同じ保管がなされ、適時に復元できるような体制を整備することを検討されたい。	令和8年度4月から本格運用を開始した「教務支援システム」において、委託業者が保守業務の一環として毎日午後10時にバックアップを実施している。 また、委託業者が作成したシステムの操作マニュアルにより、どの職員でも画一的な操作が可能となっている。
47	141	意見	東北農林専門職大学	（東北農林専門職大学の将来的な在り方について） 将来的に県直営ではなく、法人化も含めた自律的な経営を行える体制に切り替えていくことを検討されたい。	農林業の担い手養成は農林業振興政策の主要な柱の一つであり、県として責任を持って農林業人材の育成を行い、農林業の振興や農林業経営体の発展を図っていく必要があることから、引き続き、県直営での運営を継続していく。
48	141	意見	東北農林専門職大学	（東北農林専門職大学の運営体制について） 令和6年度は学長が含まれていない教授会で運営されていたが、開学間もないこともあり、規程の改定や運営体制を見直し、改善しながら今後も大学運営を継続していただきたい。	運営体制を見直し、令和7年度から、学長を委員長とする総務委員会による運営としている。
49	145	意見	会計課（東北農林専門職大学）	（相互供給の制限について） 独自のガイドライン等により、入札参加時の要領等で、入札参加者が相互供給を見込んでいる場合には該当する事業者は入札参加を辞退する旨の定め、もしくは相互供給自体を禁止する定めを設けることを検討されたい。	既に禁止規定を設けている他県に導入までの状況を確認し、調達価格の適切性の観点から、入札参加条件等で相互供給を禁止する規定を設ける等検討をしている。

令和 7 年度包括外部監査の結果等に対する対応

テーマ：県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

報告書提出：令和 8 年 3 月30日（月）

ID	報告書頁	指摘意見	所管課（関係課等）	監査結果の概要	措置状況（措置(予定)内容又は対応方針）
50	147	意見	会計課（東北農林専門職大学）	（実効性ある低入札価格調査の実施について） 低入札価格調査について、対象会社の財政状態及び経営成績に関する具体的な判断基準を明確にするとともに、当該基準を満たしていない場合には追加の手続きを求め、場合によっては有識者の意見を仰ぐといった手続きの実施を検討されたい。	他県の実施状況を調査し、本県に不足している対応の洗い出しを行っていくが、入札から契約締結までを遅滞なく行う必要があるため、有識者の意見を仰ぐという対応は現実的に難しい部分がある。
51	147	意見	東北農林専門職大学	（一括発注又は拡大型一括発注の検討について） 委託業務について、契約事務負担軽減及び委託コスト節減の余地を模索しながら、４施設による一括発注を検討していくことが望ましい。	施設ごとに長期継続契約の契約期間の終期が異なっており、一括発注を実施するためには、契約期間の調整を行う必要がある。まずは、清掃業務委託について一括発注を行うこととし、令和9年度の４施設一括発注に向けて契約期間の調整を行っていく。
52	148	意見	東北農林専門職大学	（一括発注又は拡大型一括発注の検討について） 拡大型一括発注のモデル試行による評価・検証の結果、期待される効果を確認することができた場合には、本施設を含む周辺４つの公所においても導入に向け検討していくことが望ましい。	モデル試行による評価・検証の結果や地域の実情を踏まえながら検討していく。
53	150	意見	東北農林専門職大学	（有給休暇の取得実績の個人格差について） 職員の健康保持増進と公務能率の向上が図られるよう、人員配置の工夫や増員を検討し、休暇を取得しやすい職場づくりに努めていく必要がある。	今後も休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めていく。
54	155	意見	東北農林専門職大学	（牛の備品登録について） 出生から18ヵ月経過した牛につき備品登録が漏れていた。物品管理簿のみで管理されており、他の飼育牛と管理方法が異なっている。 今回の飼育牛については、その他の飼育牛と同様の管理を行い、管理方法を統一しておく必要がある。	その他の飼育牛と同様の管理方法（財務会計システムによる備品登録と紙による物品管理簿の二重管理）を行った。（備品照合の際に備品台帳への登録が漏れていたことが判明し、令和7年12月8日に登録した。）
55	159	指摘	東北農林専門職大学	（パイプハウスの建替え工事について） パイプハウスが公有財産における工作物に該当しない場合であっても、1棟あたり1,300千円のパイプハウスの建替え費用は少なくとも物品管理すべき備品に該当するものと考ええる。	令和4年、6年、7年の3か年で7棟整備していたため、令和8年3月25日に7棟すべてについて備品登録を行った。
56	161	指摘	管財課（会計課）	（公有財産台帳の登録について） おうとう他の樹木が公有財産台帳に登録されていない。樹木に関する規程の整備が不十分であるため、資産計上に関する規程を明確化するべきである。	他県の状況等も調査しながら、資産計上に関する規程の明確化を図っていく。
57	163	意見	東北農林専門職大学	（公有財産台帳の登録について） 公有財産台帳（工作物）の登録に関して、山形県公有財産規則やそれに係る通知等においてその内容の理解を徹底した上で、正しい区分や種目に計上しているか、計上漏れがないか等について検証できる体制を確立することが望ましい。	支出伺等の決裁段階で複数人が財産分類等をチェックした後、支出票の決裁段階で分類に応じた登録及び管理を行う。
58	167	意見	東北農林専門職大学	（図書の管理について） 設立以前の農林大学校時に高額図書として備品管理されていた図書や高額ではない図書についても図書管理システムに登録されていなかったことから、図書の図書管理システムへの登録を網羅的に行い、一元的に管理を行うことが望ましい。	専門職大学設立以前の農林大学校で所有していた図書については、図書管理システムではなく別途管理していたため、図書管理システムへの登録をはじめ、管理や貸出方法を検討していく。
59	167	意見	東北農林専門職大学	（図書の備品管理について） 図書管理システムにて受入価格が5万円以上の図書についても備品としての登録を行い、図書の管理を一元的に行うことが望ましい。	二重管理（図書管理システムでの管理に加え、別途財務会計システムにも備品登録し管理すること）による事務ミス等のリスクを考慮のうえ必要性を検討する。
60	169	指摘	東北農林専門職大学	（ID・パスワードの管理） 東北農林専門職大学附属農林大学校で利用している学籍・成績管理用のエクセルファイルについては、セキュリティ対策基準に則って、パスワードなどを設定した取扱いをするべきである。	学籍・成績管理に利用する機密性の高いデータについてはパスワードを設定した。
61	170	指摘	東北農林専門職大学	（記録媒体の使用） 東北農林専門職大学附属農林大学校においては、暗号化などが施されていないUSBメモリでデータの受け渡しを行わずに、データの共有はクラウドシステムを利用していくべきである。	令和7年度中にクラウドシステムを利用する方法に変更した。説明会・研修会は、令和7年度1学年の学生には令和8年2月3日、令和8年度1学年の学生には4月13日に実施した。
62	181	指摘	公立大学法人山形県立保健医療大学	（図書の貸借対照表価額について） 図書管理システムの除却処理について、登録データを抹消するのではなく、システム内の「除籍データ入力」メニューにより入力すべきであり、図書の取得、除却及び期末残高をいつでも把握できる、固定資産管理規程の目的に合致した処理を行う必要がある。	図書管理システムの除却処理はシステム内の「除籍データ入力」メニューにより入力し、除却図書のデータの履歴を管理するよう改善した。

令和 7 年度包括外部監査の結果等に対する対応

テーマ：県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

報告書提出：令和 8 年 3 月30日（月）

ID	報告書頁	指摘意見	所管課 (関係課等)	監査結果の概要	措置状況 (措置(予定)内容又は対応方針)
63	182	指摘	公立大学法人山形県立保健医療大学	(図書の貸借対照表価額について) 図書の登録等の手続きが年度を遡及して行う事務が常態化しており、図書管理システムの期末残高が不正確となる事務が行われている点を考慮すると、2つのシステムにおける期末残高の合算額をそのまま貸借対照表価額とする現行の事務は妥当とはいえない。したがって、図書についていつでも正しい残高が把握できる事務を行い、正確な期末残高を貸借対照表に計上すべきである。	年度を遡及した図書の登録等を行わないよう事務を徹底するとともに、すべての図書について図書管理システムにおいて一元管理を行い、図書管理システムから出力した図書データを基に、正確な期末残高を貸借対照表に計上した。
64	182	意見	公立大学法人山形県立保健医療大学	(図書の貸借対照表価額について) 図書管理システムの運用につき規程を整備した上で、すべての図書について図書管理システムにおいて一元的に管理し、年度を遡ってその取得、除却及び期末残高を検証できる体制を整える必要がある。	図書管理システムの運用につき規程を整備するとともに、すべての図書を図書管理システムで一元管理し、システムから図書データを出力することで、年度を遡ってその取得、除却及び期末残高を検証できるよう体制を整えた。
65	184	意見	公立大学法人山形県立保健医療大学	(リース資産の台帳登録について) リース期間到来済みのリース契約について除却処理が漏れており貸借対照表の取得価額に誤りがあったため、リース資産についても固定資産台帳への登録を行い、貸借対照表価額の正確性を担保する必要がある。	リース契約について、リース期間満了後に漏れなく除却処理を行うようにチェックリストを作成し、除却処理対象を可視化した。 リース資産について、財務会計システム上の固定資産登録を行い、期末残高を正しく貸借対照表に反映させた。